

2024 年 8 月 8 日

逗 子 市

**「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」
の締結式を行います。**

●概要

逗子市内で大規模な地震、風水害その他の災害等が発生した場合に、被災者に対して食料・生活必需品等の物資の安定供給を行うことにより、被災者生活の安定を図ることを目的として、佐川急便株式会社と「災害時における物資の受入及び輸送等に関する協定」を締結するものです。

●効果

本協定を締結することにより、災害時における物資の輸送等のための車両、人員および機材等の提供を受け、市の物資集積拠点が不足した場合においても、佐川急便が提供する物流施設を拠点として活用できることから、支援の受け入れ態勢が整備され、各地から届く支援物資や市の備蓄物資の避難所等への円滑な配送が期待できます。

●協定締結式

1 日時

令和 6 年 8 月 16 日（金） 14 時 00 分～

2 場所

逗子市役所 3 階 庁議室

3 締結者

佐川急便株式会社 神奈川支店長 小平 英昭 様

逗子市長 桐ヶ谷 覚

本件に関するお問い合わせ

経営企画部防災安全課 鈴木・藤井

電話：046-873-1111 内線 330・331